様式第10号(第6条関係)

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　様

粕屋町長　　　　　　　　　印

家庭的保育事業等休止(廃止)不承認通知書

年　　月　　日付け　　第　　号で申請のあった家庭的保育事業等の休止(廃止)については、下記の理由により不承認としたので通知します。

なお、この処分について不服のある場合は、行政不服審査法第2条の規定により、この書類を受け取った日の翌日から起算して3か月以内に町長に対して審査請求をすることができます。

記

理由